

戸建て住宅地における緑の管理とコミュニティと街なみ形成

齊藤 広子 (明海大)

【目的】戸建て住宅地において共同生活を円滑に行い、美しい街なみをつくっていくには居住者のコミュニティ形成が必要である。そこで本研究では各住宅の生け垣などの外構や庭木といった「緑」の管理を通じて、居住者間のコミュニティが形成されるのではないのか、さらにはコミュニティが育成されるとよりよい街なみが形成されるのではないのかという仮説をもとに、戸建て住宅地の専有空間の「緑」の管理を通じて、居住者のコミュニティと街なみ態度がどのように形成されるのかを明らかにする。

【方法】奈良県奈良市にある戸建て住宅地の居住者を対象に直接訪問配付・留置自記入後、直接回収する方法でアンケート調査を1997年9月に実施した。配付数198、回収数193、回収率97.5%である。あわせて緑の管理や緑化協定の適合状態等の外部観察調査を実施した。

【結果】①専有空間の緑の管理をするご近所の人をみかけたり、挨拶をするといった人は約半数で、庭木の手入れを通じて約2割の人が近所の人と「より親しく」なっている。②庭木の管理については「情報を交換する」「種や苗を分けあう」「水まきをたのむ」などが多い。③緑の管理について近隣とよく助けあっている居住者は近隣と「親しく」付きあっている人が多い。④緑の管理を通じて近所付き合いが深まっている場合には、近隣間で庭木や生け垣についてのトラブル（お互いに被害・迷惑と感ずること）が少ない。さらに今後「苗木や種の交換」「情報交換」など近隣と緑の管理の協力や共同を積極的にしたいという意向や緑化協定により緑を守っていききたいという意向がみられる。